



真狩村社会福祉協議会

広報むつみ

第115号

令和7年4月1日発行
真狩村社会福祉協議会
虻田郡真狩村字真狩17番地
電話:0136-45-3105

★この広報誌は共同募金の助成で制作しております★



目次

真狩小5年生との交流	P1
令和6年度の振り返り	P2
新年度会長挨拶／会費のお願い	P3
生活支援コーディネーター事業紹介	P4
生活サポートセンター事業紹介	P5
真狩高校除雪ボランティア／寄付のお礼／ 生活福祉資金について	P6

真狩小学校5年生と絵手紙(ほっこり便)を送っている方々で交流会を行いました。
5年生が考え、作ってくれたゲームにみなさん大盛り上がり♪
ゲームの説明もわかりやすく、さりげない
気遣いがとっても素敵でした。また、地域の方
が5年生に昔の話をしたり、お手玉を教えたりする姿も印象的でした。
5年生のみんな、来てくださったみなさん、
ありがとうございました！

令和6年度を振り返り！ 社協の一年間

4月 小学校新入学児記念品 贈呈事業

真狩小学校の新入学児童に元気で楽しい学校生活を送ってほしいという想いを込めて記念品を贈呈しました。



5月 環境美化運動

毎年行っている環境美化運動。子どもから大人までみなさん一丸となって一生懸命ゴミ等を拾って真狩村の清掃活動に取り組みました！



6月 福祉活動助成事業

村内の福祉活動の向上を図るため、各町内会、各地区、各学校、団体等への助成を行っています。
助成金は、町内会活動やボランティア活動、子育て支援などに幅広くご活用いただいております！

7月 シルバーフェスティバル

グループに分かれてのチーム対抗戦。みなさん勝負となれば真剣そのものです！
イベントに参加して、みなさんと顔を合わせるだけでも楽しいですね！



10月 ふれあいの集い

地域の方同士の交流を深める恒例の福祉イベント！ パフォーマーショーや君こそスター、昔の遊びコーナーなど皆さんのご協力のもと、今年度も多くの方にご参加いただき、ありがとうございました。



10月～3月 赤い羽根共同募金/歳末たすけあい

本年度も赤い羽根共同募金と歳末たすけあい運動へのご協力ありがとうございました。また、ピンバッジデザインも毎年素敵なデザインを応募いただきありがとうございます！
寄せられた募金については、村内の福祉活動に活用させていただいております。



新年度のご挨拶

真狩村社会福祉協議会 会長 福田恵子

昨年度は、真狩村社会福祉協議会の運営・事業の推進につきまして、深いご理解とご協力を賜りましたことに心よりお礼申し上げます。

さて、超高齢化社会が進展する中、少子化はさらに加速し、高齢化に伴う消費の減退、労働力不足、地域格差の拡大などが懸念されております。

地域社会においては、買い物・通院などの移動手段の問題などから安心して日常生活を送ることが困難になっている方が増えており、さらに、生活様式の多様化と相まって、新たな課題が顕在化し、それらの課題は複雑化・複合化しております。一方、地域のつながりの希薄化が進み、孤独、社会的孤立などの問題も深刻化しております。

また、燃料・電気、食料品を中心に物価高が常態化し、高齢者や生活困窮者などの生活は一層厳しいものとなっております。

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核団体として、誰もが支え合いながら、安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを使命としております。当会では、「思いやり・支え合い・みんなでつくるまちづくり」を地域福祉実践計画の目標に掲げ、本年度も、「生活支援体制整備事業」、「法人後見事業」、「愛の送迎サービス」などの具体的な実践事業を実施してまいります。

福祉ニーズが複雑化・多様化する中、誰もが安心して暮らし続けることができる福祉の実現を目指すため、皆様のご理解とご協力をいただきながら、役員・職員一丸となって、精一杯の努力を重ねてまいりたいと存じますので、皆様の温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。



社協会員加入のお願い

社協では、村民の皆様からいただいた会費を地域の福祉活動に活用し、「みんなでつくるまちづくり」を目指しています。会費は一人でも多くの方に地域福祉に参画していただけることを大切な目的としております。会員制へのご理解とご協力をお願いいたします。

社協会員とは？

社協の福祉活動は、地域住民の皆さんとの協働と参画により実施しています。会員になることで真狩村の福祉を財源面でサポートしていただいています！

会費は何に使われているの？

地域福祉活動、福祉車両の整備、福祉の情報発信など社協の福祉活動に広く活用させていただいています。

会員の種類について

一般会費：一般世帯
(一口1,000円)

賛助会費：役職、篤志等
(一口500円)

特別会費：福祉施設、団体
(一口5,000円)

毎年6月頃に自治会長、班長を通して皆様にご一般会員の協力をお願いしております。また、**特別会員**(法人、団体等)や**賛助会員**(役職、個人等)として社協を応援して下さる方も随時募っておりますので、新規加入を希望される方は社協(☎45-3105)までご連絡をお願いいたします。

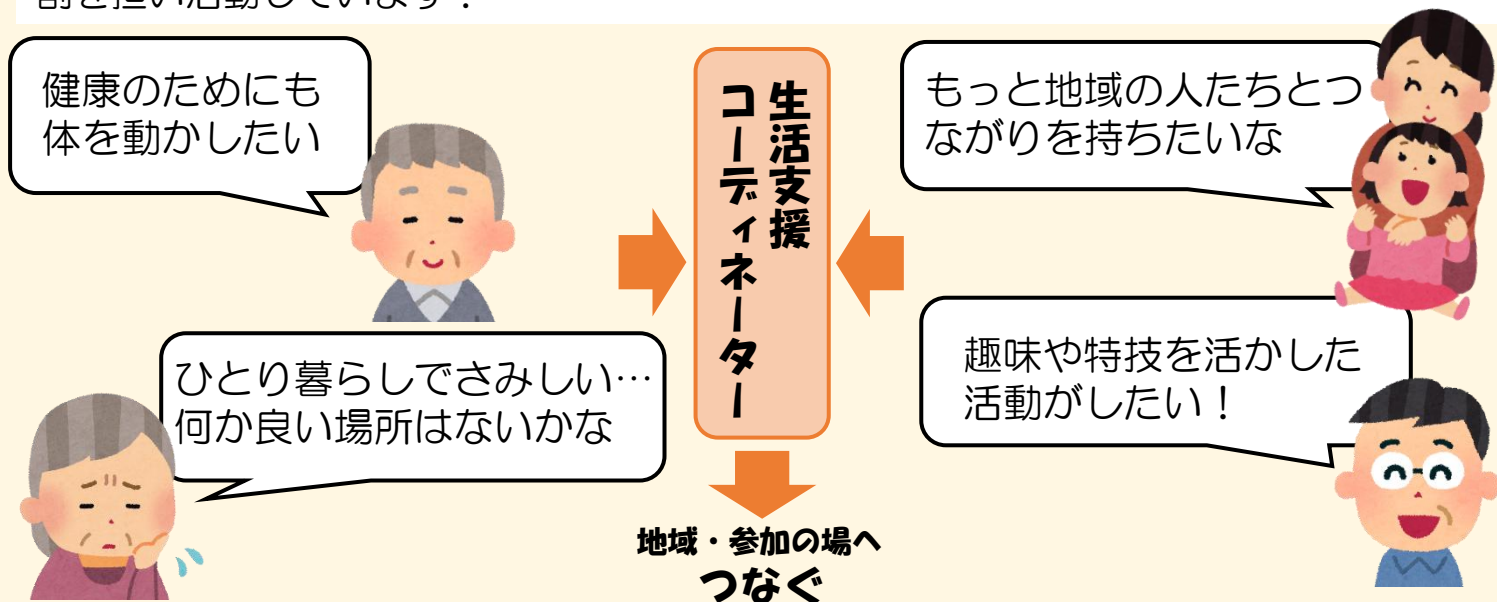


いつまでも自分らしく暮らせる地域を目指して！

生活支援コーディネーターの活動！

生活支援コーディネーターとは？

生活支援コーディネーターは、介護予防活動や社会参加などを通して高齢になっても、いつまでも自分らしく暮らし続けられるよう、「人と人」、「人と地域」をつなげる役割を担い活動しています！



こうした地域の方の声や一人ひとりの想いに耳を傾け、その人に合った参加・活動の場につながるようサポートします！ほかに「真狩にこんなあったらいいな」を“かたち”にするために、住民のみなさんや関係者のみなさんと一緒に心が豊かになる地域づくりを目指して、これからも活動してまいります！

例えば、こんな活動をしています！

子どもから大人までいろんな世代の方々と楽しく交流しています♪



大人のスマホ教室

大人の遊び場



絵手紙の会



小学生との交流



しめ縄づくり



安心して生活できるよう大切な権利をサポート！

真狩村生活サポートセンターの活動！

真狩村生活サポートセンターでは、認知症や障がい等によって、必要な判断をすることが困難な方に対して法的に保護をする「成年後見制度」について、その利用に関する相談や助言、実際に利用する際の流れ等についてサポートをしています。

成年後見制度とは？

認知症や障がい等により、重要な法律行為等について必要な判断をすることが困難になった方に対して、家庭裁判所が成年後見人等を選任し、成年後見人等が本人の意思を尊重して、財産や権利を法的に保護する制度です。

生活サポートセンターの活動

相談

成年後見制度の利用を希望する人やその家族、支援者や関係機関からのご相談をお受けしています。制度の仕組みや利用の流れなどをご説明いたします。

いつまでも自分らしく安心して生活を送れるよう制度を活用しましょう！



【後犬ちゃん】

広報・啓発

広報むつみやホームページなどで成年後見制度に関する情報発信をしています。また、住民の方向けに定期的に制度の説明等のお話をさせていただいております。

成年後見人等の支援

親族後見人等からのご相談に応じ、適正な後見人業務が行われるようサポートします！

ほかにも日常的な支援サービスもあります

日常生活自立支援事業

高齢や障がい等により日常生活に必要な判断をすることに不安を抱えている方を対象に地域で安心して暮らせるようサポートします。

- 福祉サービス利用援助
情報提供や利用についての手続き
- 金銭管理サービス
日常的な生活費の支払いや預け入れ
- 書類等預かりサービス
金融機関の貸金庫に書類等の預かり

金銭管理等支援事業

高齢や障がい等により日常生活に必要な判断をすることに不安を抱えている方を対象に地域で安心して暮らせるようサポートします。

※「日常生活自立支援事業」との違い

- ・生活支援ハウス入居者（金銭管理支援に限る）
- ・長期入院者（羊蹄山麓管内に限る）

※対象枠や支援内容が若干異なります。
詳細については、お気軽にご相談ください。

成年後見制度が、**法律行為等の法的な保護**を行うのに対して、上記の2つのサービスは、**日常生活上の困りごとに対するサービス**を行います。ご本人の状態に応じて必要なサービスを選択できます。詳細については下記までお気軽にご相談・お問い合わせください。

除雪で地域貢献！！高校生によるボランティア活動

冬時期は住民にとって除雪が大きな悩みの種です。

真狩高校では、自身での除排雪に困っている方を対象に除雪ボランティア活動を実施しました。

今年は5件の住宅に出向いて、玄関や窓周辺の除雪作業を行いました。高校生の若い力で雪はみるみる減っていき、作業をしてもらった方からは「すごく助かったよ。本当にありがとう。」と温かい感謝の言葉がありました！



真狩は豪雪地帯！
2月でもまだまだ雪はありますね。
みんなそれぞれ一生懸命除雪作業してくれました。



あたたかい善意のご寄付ありがとうございます

寄付月日	氏名	寄付目的
令和7年2月27日	影山 照義様	母が生前お世話になったお礼として
令和7年2月27日	守谷 房子様 米澤 幸子様	母が生前お世話になったお礼として
令和7年3月10日	横川 登様	地域福祉事業の推進として

寄付を頂いたお金は、地域の福祉活動や様々な事業の資金として、有効に活用させていただきます。ご厚志ありがとうございました。

生活福祉資金について

低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯に対して資金の貸し付けや必要な相談・支援により経済的自立と生活の安定を目的として無利子又は低利子による公的な貸付を行っています。

●実施主体 北海道社会福祉協議会

●相談窓口 真狩村社会福祉協議会
(真狩17番地 ☎45-3105)

お気軽にご相談ください。

【発行者】

社会福祉法人真狩村社会福祉協議会

電話：0136-45-3105

FAX：0136-45-2174

住所：虻田郡真狩村字真狩17番地

メール：m-fukusi.1048@white.plala.or.jp

公式ライン

社協のイベント等の情報を発信！

<https://lin.ee/U8WiBzI>

